

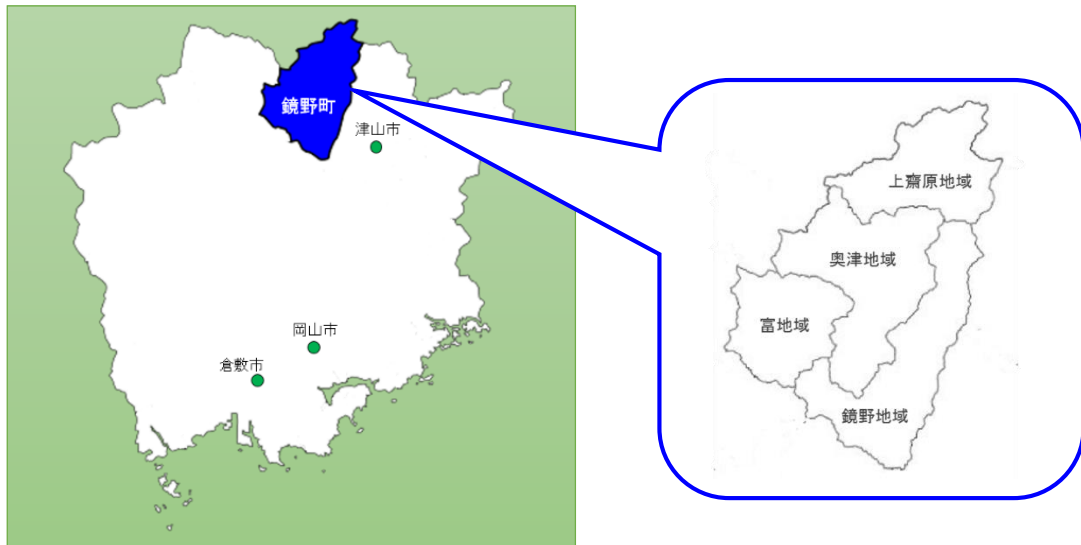
# 令和6年度鏡野町地域おこし協力隊募集要項

## 【ガラス工房員】



岡山県鏡野町

## 鏡野町について



岡山県の北部に位置する鏡野町（かがみのちょう）は、人口13,000人弱の小さな町です。地勢は、鳥取県との県境をなす中国山地南面傾斜地や平坦肥沃な準平原地で、気候は夏冬の温度格差が大きい内陸型気候となっています。

### 【上齋原地域】

鏡野町の最北部にあり、鳥取県との県境に位置しています。1,000mを超える山が連なり、山あいの河川沿いに集落が点在しています。恩原高原は、夏はキャンプ場、冬はスキー場として多くの人々が訪れています。近年では登山客の多く訪れる地域となっています。

### 【奥津地域】

美作三湯の一つである「奥津温泉」が有名な地域です。また、国名勝「奥津溪」では、花こう岩が浸食されてできた甌穴群をはじめ、滝あり、淵ありの溪谷が広がっています。秋の紅葉シーズンになると紅葉のライトアップもあり、多くの人々が観光に訪れます。

### 【富地域】

ほぼ山林が占める富地域には、澄み切った空気と豊かな自然に恵まれた、美しく懐かしい田舎の風景が今も残されています。

### 【鏡野地域】

商業施設や役場の本庁があり、近隣の津山市や真庭市への通勤・通学がしやすい地域です。

## 1 募集内容及び活動拠点

下記の内容に取り組む方を募集します。

募集内容	妖精の森 ガラス美術館においてガラス工房員として勤務できる方を募集します
募集する人材	<ul style="list-style-type: none"><li>・ガラス工房で吹きガラス体験指導ができる技能をお持ちの方</li><li>・吹きガラスでガラス作品制作ができる技能をお持ちの方</li><li>・ガラス美術館で入館者の案内ができる方</li><li>・ガラス作品の販売ができる方</li></ul>
拠点事業所	妖精の森 ガラス美術館
活動地域	町内全域
事業所の取組み内容	<p>妖精の森 ガラス美術館は、世界的にも珍しい「ウランガラス」をテーマにした美術館です。</p> <p>小さな美術館ですが、併設するガラス工房では、吹きガラス体験・リユーター体験・サンドブラスト体験ができ、アートショップでは、ガラスの購入もできます。</p> <p><a href="https://fairywood.jp">https://fairywood.jp</a></p>

## 2 応募条件

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 申し込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住し、採用後に鏡野町へ住民票を異動させて生活できる方  
※詳細な地域要件は、お問い合わせください。
- (2) 心身ともに健康で、誠実に勤務できる方
- (3) 地域の活性化に意欲があり、地域住民、関係団体とともに地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことのできる方
- (4) 鏡野町に1年以上定住する意思のある方
- (5) 普通自動車免許を有し、実際に運転できる方（AT限定可）
- (6) パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができる方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

## 3 募集人員

2名

## 4 活動条件等

雇用形態 : 鏡野町会計年度任用職員（パートタイム）  
※町と雇用関係を結びます。

任命期間 : 令和6年4月1日～令和7年3月31日  
※活動に取り組む姿勢や活動成果等を勘案して1年ごとに更新します。  
（最長3年）  
※令和6年4月からの就任が困難な場合は、相談の上調整します。  
※協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であつてもその職を解くことができるものとします。

活動時間 : 週4日 7時間45分/日  
※必要に応じて休日等の勤務もありますが、その場合は振替休日対応をします。活動の内容により就業時間や勤務時間は変動することがあります。

報酬 : 鏡野町会計年度任用職員報酬の規定に準ずる  
（月額150,000円～168,000円）

賞与 : あり

保険 : 社会保険等（厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険）に加入

住 居 : 隊員自ら住居を確保していただくことを基本としますが、町としても可能な限り情報提供等の支援を行います。

※家賃については、予算の範囲内で一部負担します。

隊員負担 : 転居に係る費用、生活備品、光熱水費 等

## 5 待遇

活動経費 : 活動に必要なものについては、隊員と相談の上、予算の範囲内で負担します。

活動車両 : 隊員が用意することを基本とします。  
車両をリースする場合は、リース料の一部を予算の範囲内で負担します。

通勤手当 : 鏡野町職員の給与に関する条例に基づき支給します。

有給休暇 : 鏡野町会計年度任用職員の勤務時間、給与等に関する規則に基づき付与します。

副 業 : 活動に支障の無い範囲で、副業を認めます。  
※個人作家としての活動（個展開催等）も認めます。  
詳しくはガラス美術館へお問い合わせください。

## 6 応募に関して

応募いただく前に実際に来町していただき、協力隊に関しての説明、町内の地域や団体等の案内を予定しています。

その際に係る交通費等は全て自己負担となります。また、宿泊については「鏡野町お試し住宅：1日1,000円」等の斡旋が可能です。

日程については応募者と相談の上決定します。

### (1) 募集期間

令和6年度の募集人員に達するまでの期間

※採用者が募集人員に達した時点で終了とします。

### (2) 提出書類

- ・ 鏡野町地域おこし協力隊応募用紙  
※ワード文書に直接打ち込み、提出して頂いても構いません。
- ・ 住民票の抄本
- ・ 普通自動車運転免許証の写し

- ・ 資格をお持ちの方は、資格証明書の写し

※提出いただいた書類は返却しません。

### (3) 提出方法

郵送または持参

※持参の場合の受付時間は、土日・祝日を除く8時30分から17時15分までです。

### (4) 送付先

〒708-0392 岡山県苫田郡鏡野町竹田660

鏡野町役場 まちづくり課

## 7 選考方法

選考については下記のとおりとします。

### (1) 第1次選考

書類選考

選考結果については応募者全員に通知します。

### (2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、第2次選考（面接試験）を行います。ただし、実技試験がある場合があります。日時及び場所などの詳細については、別途お知らせします。

応募に係る経費（書類申請、面接試験に伴う交通費等）は、全て応募者の負担となります。

## 8 お問い合わせ

「地域おこし協力隊制度について知りたい」「鏡野町について知りたい」などありましたら、下記の項目をメールまたは電話にてご連絡ください。

①氏名      ②住所      ③連絡先（メールアドレスおよび電話番号）      ④相談内容

### 【住所・連絡先】

〒708-0392 岡山県苫田郡鏡野町竹田660

鏡野町役場 まちづくり課

電話 0868-54-2982

Fax 0868-54-2988

Mail machi@town.kagamino.lg.jp

